

転入に係る手続きについて

増田西小学校

他校から本校に転入する場合は、次のような手続きが必要となります。転入の予定がある場合は、できるだけ早く本校までご連絡をお願いします。

住所の異動（名取市役所市民課）

転入手続き（名取市教育委員会）

入学通知書を受け取ってください。

転入についての連絡【保護者⇒学校】 電話022-382-2546

手続きの日程等について確認させていただきます。

転入手続（増田西小学校）

- 転出関係書類等の提出【保護者⇒学校】
 - ① 入学通知書（名取市教育委員会発行）
 - ② 在学証明書（前の学校が発行したもの）
 - ③ 教科書給与証明書（前の学校が発行したもの）
 - ④ 児童氏名ゴム印等（前の学校から渡されたものがあれば）
- 家庭環境調査票等、転入関係書類のお渡し
- 学校徴収金、学校の持ち物等についての確認
- その他